

福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録（変更）申請書

申請内容 1.新規 2.廃止 3.減免申請・更新 4.変更（ ）

※「4.変更」の場合は必ず（ ）中に変更内容をご記入ください。

福岡市長 様

利用者ID

私ならびに私の所属する団体のメンバーは、福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録要綱を確認のうえ、下記のとおり利用者登録を申請します。

登録区分	個人	学生等(18歳未満)	65歳以上	団体	学生等(18歳未満)	人	65歳~69歳	人	
		一般			一般	人	70歳以上	人	
ふりがな							電話番号	1 ( ) -	
団体名							電話番号	2 ( ) -	
個人または代表者	ふりがな							生年月日	
	氏名	姓	名				大昭平令 年 月 日		
	住所	(〒 - )							
利用を希望する施設 ※希望するものにチェックをつけてください									
<input type="checkbox"/> 1. 野球・球技場 <input type="checkbox"/> 10. 赤煉瓦文化館 ※ <input type="checkbox"/> 2. テニスコート <input type="checkbox"/> 11. 日本庭園 <input type="checkbox"/> 3. 体育館 <input type="checkbox"/> 12. クリーンパーク・運動施設 <input type="checkbox"/> 4. 市民センター ※ <input type="checkbox"/> 13. 市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）※ <input type="checkbox"/> 5. 地域交流センター（複合施設）※ <input type="checkbox"/> 14. 科学館 <input type="checkbox"/> 6. 男女共同参画推進センター（アミカス）※ <input type="checkbox"/> 99. その他 <input type="checkbox"/> 7. 健康づくりサポートセンター ※ <input type="checkbox"/> 8. 音楽・演劇演習場 ※ <input type="checkbox"/> 9. NPO・ボランティア交流センター（あすみん）※									
※の施設は利用者登録時に各施設において利用審査があります。詳細は各施設へお問い合わせください。									
減免の対象 <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する									

福岡市口座振替納付依頼書（自動払込受付通知書）

申込内容 1.新規 2.変更 3.廃止

私は、福岡市公共施設案内・予約システムで予約を受け付けている施設使用料等の納付書が貴店に送付されたときは、下記指定口座から口座振替（自動払込み）により納付したいので約定を確認の上、依頼いたします。  
 ※振替（払込）日は毎月15日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。振替（払込）開始月は、登録後初めて施設をご利用になった月の翌月からとなります。  
 ※取扱金融機関は、全国の福岡銀行・西日本シティ銀行の本店、支店、出張所及び全国のゆうちょ銀行になります。  
 ※申込内容の「変更」はゆうちょ銀行を除きます。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方にご記入ください。

指定口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名		支店名		種目	口座番号（右からつめてご記入ください）
		金融機関コード		支店コード		1. 普通（総合） 2. 当座	
	ゆうちょ銀行	払込先口座番号		01770-1-960300		払込先加入者名	福岡市役所
	金融機関コード (9900)	種目コード	契約種別コード	通帳記号		※	通帳番号（右からつめてご記入ください）
	166 176	30					
※欄は、通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみご記入ください。							
口座名義人	フリガナ						
	氏名						
	住所	(〒 - )	電話 ( ) -				

福岡市処理欄	受付No.	号	金融機関使用欄			取扱店日附印
	受付年月日	令和 年 月 日	検印	照合	(不備の理由) 1.取引なし 2.種別相違 3.番号相違 4.氏名相違 5.印相違 6.その他	
	受付施設名					
	本人確認	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 学生証・社員証 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

約定（金融機関）※ゆうちょ銀行を除く（ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。）  
 1 福岡市から私が納付すべき納付書が貴行に送付された場合は、私に通知することなく納付書記載金額を預金口座から引落のうえ、支払ってください。  
 2 預金の払い出し手続きについては、普通預金約定又は当座勘定取引約定書等にかかわらず、当座小切手の振り出し又は、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。  
 3 指定預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議はありません。  
 4 この口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。  
 5 この取扱いについて、仮に紛論が生じても貴行には迷惑をかけません。

個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報については、当該業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、法令又は条例で認められる場合を除き、他の目的には利用いたしません。なお、暴力団の利益になる利用を排除するため、警察への照会確認をする場合があります。

福岡市控【（ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合）本人→金融機関→本人→施設窓口，  
 （ゆうちょ銀行の場合）本人→金融機関→福岡市】